

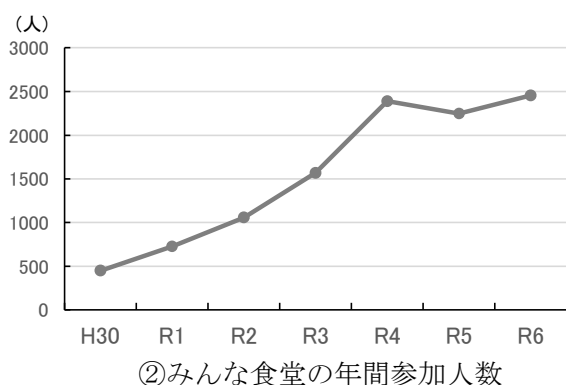
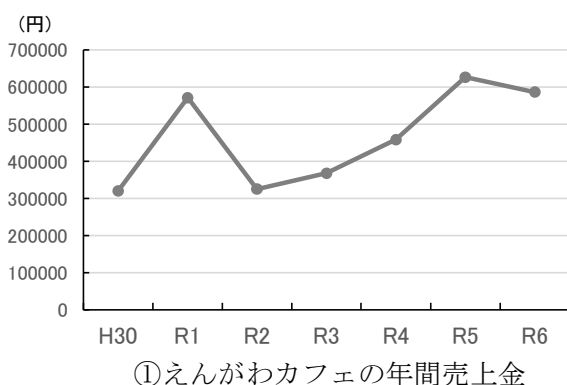
3. まとめ

(1)「結の里」の意義

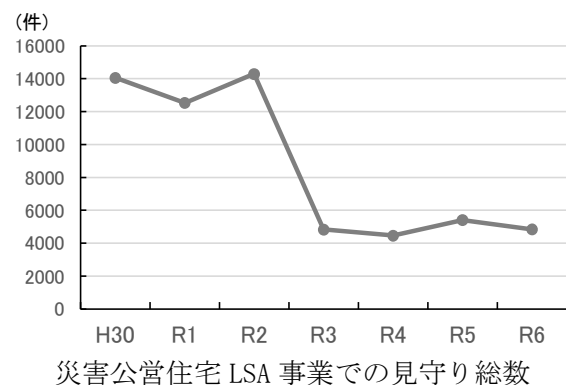
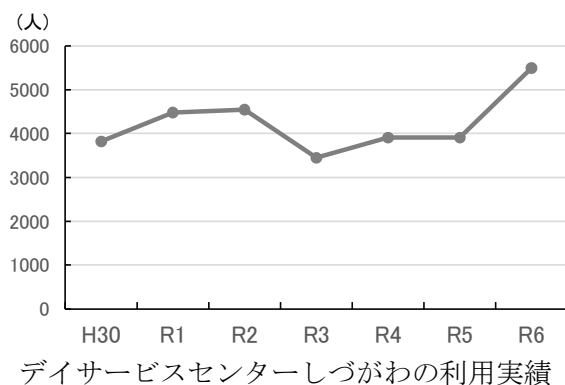
平成 30 年 4 月に開設された結の里は、開設から 8 年の年月を経て、「みんなの居場所・ささえあいの拠点」として、広く町民に認知されるようになってきている。令和 5 年に町社協が実施した、高校生以上の町民を対象としたアンケート調査（令和 5 年 4～5 月実施：配布部数 1,733、回収部数 970、回収率 56.0%）では、結の里を「知っている」との回答が 71%であり、全ての年齢層において認知度が高いという結果であった。社協＝結の里というイメージも持たれているという（南三陸町社会福祉協議会・第 2 期南三陸町地域福祉活動計画「にっこり ほっこり こころプラン」資料編より）。

このように認知度が高いのは、結の里において幅広い世代を対象とした様々な活動が行われているからだと思われる。平日は毎日営業している「①えんがわカフェ」のほか、毎月実施されている「②みんな食堂」、「結の夏祭り」や「走らない大運動会」などの季節ごとの「③イベント」という、住民で構成される実行委員会が平成 29 年度の試行活動から続けている 3 本柱の活動がその中心である。これらの結の里が主催する活動以外にも、町内・町外のような様々な団体が結の里をイベントや教室、ワークショップの開催場所として活用している。このように常に何らかの活動が行われており、それらの情報が随時発信されているため、結の里の存在が広く町民に知られているのであろう。

認知度が単に高いだけではなく、上記のアンケート調査では①えんがわカフェに「行ったことがある」人が 31%であるなど、利用度も高いことは特筆すべきである。実際の利用状況をみるため、社協の各年度の事業報告より、①えんがわカフェの売上金と②みんな食堂の参加人数の推移を見たのが以下の 2 つのグラフである。①えんがわカフェの売上は、令和 2 年度にコロナ禍のため低下しているものの、以降は右上がりに伸びている。②みんな食堂の参加人数は、コロナ禍を挟んだにもかかわらず伸び続けており、近年では年間 2,500 人近くになっている。集まることが難しかったコロナ禍の時期においても、住民自身の活動意欲が「弁当にして宅配しよう」というアイデアを生み出し、活動の継続と展開につながったのだという。このように、活動が活発に行われ結の里の利用者は年々増えており、まさにコンセプト通りに、「みんなの居場所」となっていることがうかがえる。



コンセプトのもう一方の文言、「ささえあいの拠点」としての役割はどうであろうか。上記と同様に、社協の各年度の事業報告より、結の里にある「デイサービスセンターしづがわ」の利用実績（延人数）と、結の里を拠点として生活援助員が実施する災害公営住宅 LSA 事業の見守り総数について、年度毎の推移をみたのが以下の 2 つのグラフである。デイサービスセンターはこの 7 年間で毎年平均延べ 4,230 人の利用がみられており、地域の高齢者の生活を支えている。災害公営住宅 LSA 事業の方は、令和 2 年度までは生活援助員が 14 名だった体制が、令和 3 年度からは 9 名に減っていることもあってか、見守りの総数は令和 3 年度に大きく減少してはいるが、それでも年間に 5,000 件前後の見守りが行われており、災害公営住宅で暮らす高齢者等の生活を支えているといえる。



これらの介護保険事業（デイサービスセンター）及び町からの委託事業（災害公営住宅 LSA 事業）以外にも、地域の NPO がママたちのつぶやきをキャッチして始めた、子どものあずかりあっこ（0～1 歳くらいの子どもを保護者や子育て経験者、ほっとバンクメンバーが預かる活動）が、結の里のカフェスペースで実施されている。また、不要になった町内中高等学校の制服を提供いただき、次世代へおさがりする「おさがり BOX」の活動が、結の里を拠点として行われるなど、人の面でも物の面でも、様々な形で「ささえあいの拠点」となっていることがうかがえる（南三陸町社会福祉協議会・第 2 期南三陸町地域福祉活動計画「にっこり ほっこり こころプラン」より）。

このように、結の里は、「みんなの居場所・ささえあいの拠点」として広く認知され、実際に幅広く利用されている。この実態は、当初の「福祉モール」というアイデアを見事に実現しているし、そのアイデアをさらに超えるような形で発展しているとも言えよう。結の里には、ハードとして多様に活用しうるカフェラウンジ＋ウッドデッキ＝交流スペースと、ソフトとしての幅広い活動の領域＝フィールドという、両面が揃っているからこそ、このような社会的役割を果たすことができるのだと考えられる。また、このような場を、行政機関ではなく、民間団体である社協が所有し運営しているからこそ、状況に応じた柔軟かつ的確な利用ができるのだと思われる。

社協の第 2 期南三陸町地域福祉活動計画「にっこり ほっこり こころプラン」では、結の里を「社会的空間」と位置づけ、この空間を通じて社協は町内外における多職種・他団体・企業等との横断的・縦断的なつながりを構築する「プラットフォーム」の機能を果たすとしている。そう

いう意味で、結の里は社協そのものであるとも言えるのであり、その理念を具現化した場として、今後も継続・発展していくことが期待される。

(2)「結の里」が実現できた要因

「結の里」のような形で、高齢者の生活を支えるための施設や、地域の人々が気軽に集えるような施設が、災害公営住宅に併設された事例は、東日本大震災の被災地でも数少ない。高齢者向けのデイサービスを併設した事例（気仙沼市内湾(南町一丁目)、石巻市立町等）や、集会所以外に高齢者等が集える空間を併設した事例（多賀城市桜木、女川町運動公園等）はあっても、両者を合わせ持つような事例はほとんどみられないのが実情である。その上で、災害公営住宅に併設された施設＝ハードを活用して、多様な主体を対象とした活動＝ソフトが行われているところになると、結の里くらいしか見あたらないのではないかな。

このような施設が南三陸町志津川東地区で実現し、様々な活動が行われて地域に根ざすようになったのはなぜであろうか。前章で述べた検討のプロセスの中から、成功のポイントとなったとみられる出来事を取り上げるとするならば、以下のような点が挙げられよう。

- ①「福祉モール」始動期：「福祉モール」のアイデア出し…………… p. 9
- ②計画・事業手法検討期：「福祉と住まいの連携モデル整備検討会」の開催… p. 18
- ③設計見直し／運営のしくみづくり準備期：社協現場スタッフの関わり………… p. 45
- ④実施設計・工事／運営のしくみづくり活動期：
住民参加による地域ささえあい活動検討会での検討と試行活動…………… p. 47

①に関しては、福祉アドバイザーである本間氏のアイデア出しがなければ、そしてその提案を受け止めたURによるイメージの検討がなければ、「福祉モール」の構想は立ち上がらなかったであろう。②については、県からの働きかけや、UR及び日本建築学会や国交省直轄調査チームからの具体的な提案がなされなければ、町として「福祉モール」に取り組もうとする意思決定は難しかったものと考えられる。③に関しては、社協の現場スタッフが関わるようにならなければ、結の里というハードを活かした様々なソフトの活動はなしえなかったといえる。そして④については、検討会に住民が参画して実際に活動をしてみるという経験がなければ、今日まで続く活動の3本柱は生まれなかったと思われる。

これらの①～④の出来事の持つ意味合いを整理すると、結の里が実現できた要因、成功した要因として、大きく次の4点が挙げられるのではないかな。

I. 外部からの働きかけ

上記①の福祉アドバイザーとUR、②の県や日本建築学会・直轄調査チームは、いずれも南三陸町や社協からみれば「外部」の存在である。そのような外部からの問題提起や働きかけ、そして様々な形の支援があったからこそ、福祉モールの必要性やイメージが共有され、取り組もうとする意思が生まれ得たのだと考えられる。

①の段階での当初の提案は町や社協に近い立場（福祉アドバイザー、UR）からなされ、その提案を具体化する②の段階で外部の専門家（日本建築学会、直轄調査チーム）からの意見や助言があったという進み方も、適切だったのではないかと。当初の段階で町や町社協から遠い立場の専門家から福祉モールの必要性が提起されたとしても、おそらく響かなかったと思われる。

上記③の設計見直しの局面においても、直轄調査チーム＋UR・日東設計という外部の専門家が、社協の現場スタッフと意見交換を行い、実際の使い方を踏まえた意見や要望を設計事務所に伝えるという、いわば「翻訳者」の役割を果たしている。このような発注者・利用者と設計者の間を仲立ちする立場がいなければ、結の里は現在のような形にはなっていなかったのであり、ここでも外部からの働きかけが機能したといえる。

II. 当事者の主体的参画

上記③の場面で社協の現場スタッフが「福祉モール」の検討に直接関わるようになり、④の場面で住民が実行委員として「地域ささえあいモール」の取組に関わるようになったことが、その後のソフト面での様々な活動につながっているといえる。結の里が完成した後に当事者として運営していくこととなる社協スタッフや住民が、完成前の段階で主体的に参画していなければ、建物は出来たが実際には使われないという状況が生じていた可能性は高いのではないかと。社協スタッフは、③から④にかけて「福祉モール」の内容と目的を理解し、ワークショップのファシリテーターを務め試行活動を支援した。こうした経験を踏まえ、住民意向の実現を支えコミュニティ支援を行っていくことへの意識を強く持ち、今日もその立場を継続している。④では、住民自身が活動を提案・試行し、その成果と課題を次に展開していく体験ができたことで、活動への自信や参加意欲が醸成され、結の里での本格的な活動の実施と円滑な運営につながっていった。

本来であれば、より前の段階、福祉モールのイメージを構築する段階（「福祉モール」始動期）や、施設の空間や機能を具体化する段階（計画・事業手法検討期）から、これらの当事者が関わっておくことが望ましかったのであり、そうすれば現在のハードの形とはまた違った結の里が実現していたのかもしれない。その点は反省すべき部分もあるが、少なくとも完成するより前、運営が始まるより前に、当事者の参画が得られたことは、大きな意味を持つといえよう。

特に、結の里の建物だけでなく、周囲の屋外空間（団地の中央広場、ウッドデッキ、駐車場）や集会所との繋がりについても理解してもらい、それらを含めた活動をイメージしてもらうことができたことは、その後の幅広い活動の展開にもつながっていると考えられる。

III. 時間をかけた準備

上記③で社協の現場スタッフが具体的に关われるようになったのは、施設の提案内容が見直されて開設スケジュールが1年遅れたためである部分が大きく、予定通りに完成していれば開設前に関与する機会はほとんどなかったかもしれない。同様に、④で住民も参加する形で地域ささえあい活動検討会を開催し、そこでの検討を受けて3本柱の試行活動を行えたのも、開設スケジュールが1年遅れており、その分時間の余裕があったからである。結の里の立地する志津川東地区災害公営住宅は平成28年度中に入居開始・完了しているが、仮にこの年度に住民参加の検討会を

行おうとしても、住まいがまだ安定していない住民にとって参加する気持ちの余裕は持てなかったかもしれない。

このようにみれば、開設が遅れたことで1年分の時間が生まれ、この期間を活用して検討や活動ができたからこそ、開設後に様々な活動を展開することができたのだといえよう。開設スケジュールが1年遅れることになった際には、災害公営住宅の入居開始に福祉モールの開設が間に合わないということで問題視もされたのだが、今になってみれば“怪我の功名”で、1年間遅れたからこそかえって良い結果が生まれたのだと思われる。そのような意味では、計画見直しによって生まれてしまった時間を有効に活用し、一定の時間をかけて丁寧に準備を進めたことが、成功につながったと思われる。

IV. 施設の中だけで閉じない活動

上記②の「福祉と住まいの連携モデル整備検討会」では、福祉モールの地域交流スペースとしては約161㎡と広い面積が想定されており（p. 25）、その後の社協による提案でも地域交流スペースは約97㎡が確保されていた（p. 35）。しかし上記③で全体の床面積を減らす方向で設計の見直しが行われる中で、地域交流スペースは44.7㎡に縮小されており（p. 43～44）、実際に建設された建物でも地域交流スペースはデイサービスにつながる通路部分も含めて57.96㎡であり、当初の提案からは大幅に縮小された形である（p. 54）。

面積が狭くても様々な地域交流活動が実施できているのは、地域交流スペースは単独で機能を果たすのではなく、デッキを挟んで隣接する災害公営住宅の集会所の集会室や交流ゾーンと連携して利用することが上記②の検討段階から考えられており（p. 25～26）、一体的に活用することで全体として地域のにぎわいをつくり出すことが構想されていたからであろう。実際、上記④での試行活動は「結の里」の完成前に集会所の集会室や交流ゾーン、災害公営住宅団地の中央広場を使って行われているし、「結の里」完成後の活動も同様に集会所等も活用することで実施されている。「みんな食堂」での食事の調理は厨房設備のある集会所がなければ難しいだろうし、イベントでの映画上映などは集会所の広い集会室がなければ実施は難しいと思われる。

このように、施設内のスペースだけで閉じるのではなく、その外側の関連施設とも連携する形で活用出来るような空間がつくられたことで、活発な地域活動が展開できているといえよう。このような空間の利用ができるのは、集会所を管理運営する災害公営住宅の自治会とも連携がとれているからであり、ハード・ソフトの両面で外とつながっていることが成功の要因といえる。

以上のような実現要因・成功要因は、住民参加による施設づくりやまちづくり全般にも当てはまることであり、災害からの復興という取組の速度が求められる場合においても、やはり重要なことであると改めて考えられるのである。特に、被災地におけるコミュニティ関連施設の検討においては、住宅・まちづくりや地域福祉の専門家等が情報提供やアドバイスなど、必要に応じて積極的に働きかけ、住民や運営スタッフ等当事者の開設前からの参加を促しつつ、被災した住民の状況や気持ちに寄り添って時間に余裕を持って取り組んでいくことが望まれる。